

平成 18 年 11 月 20 日

会員の皆様へ

有限責任中間法人
日本高気圧環境・潜水医学会
代表理事 眞野喜洋

拝啓 会員各位にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本学会は本年 9 月に各位へお問い合わせ致しました法人化へ向けた調査の結果、有効総数 1,329 名の中、退会 26 名（中 5 名は返還金請求）、保留 5 名（理由書からは反対の意）であり、正式に反対と投票された会員はおりませんでした。したがって 1,298 名の方が法人化に同意されたものと判断させて戴きました。これを受けて 11 月 2 日に開催されました学会の評議員会と同月 3 日に開催されました総会におきまして当会は正式に有限責任中間法人に全資産と共に全会員が移行致しました。

本学会は医師・歯科医師会員等と臨床工学技士・看護師会員等ならびに高気圧医療施設関係者が三位一体となって本学会の所期目的達成に向けて一致団結することとなります。

この法人化を受けて明年 4 月 30 日付で評議員更新となる方々に対しましては移行期に付き 3 年間の任期延長（平成 21 年 8 月 31 日まで）と現任理事に対しましては明年 8 月 31 日までの任期短縮も併せて決定されました。

会員各位の皆様には新評議員を目指して研鑽準備されておられる方が多いと思いますが、規程による 12 月 15 日締め切りに向けて評議員任期は 3 年間ですが、その任期期限を現評議員と合致させる必要上短縮せざるを得ず、今回に限り規定修得単位数を従来の規定に照らして圧縮換算して認定することも併せて決定されました。その詳細に関しましては学会ホームページをご参照下さい。それに伴い従来以上の会員が評議員になることが予想されます。評議員になられますと医師会員は、本人の申請により管理医資格を得ることも現行暫定処置によって可能ですから奮って応募されることをお願い申し上げます。したがって、評議員評価を希望される会員は本学会ホームページ記載書類をダウンロードされてその暫定換算評価法に従って期日までにご提出下さい。

敬具